

台風 10 号による臨時休校

先週 2 日の水曜日、台風 9 号接近のため給食終了後、嘉麻市内の小中学校は全て下校となりました。そしてさらに台風 10 号が 7 日（月）未明に福岡に最接近するため、今度は臨時休校となりました。特に、今回の台風 10 号は新聞やテレビで「これまで経験したことがない暴風・大雨のおそれ」という報道があり、防災対策に多くの人たちが追われ、避難所にも多くの方々が避難をされていました。

幸い台風の勢力は特別警報まではひどくなりませんでした。それでも人的・物的被害など、傷痕を残しました。その中で、本校でもシャッターが壊れるなどの被害報告がありました。しかし、人的な被害は生徒、先生方共になかったようで一安心です。保護者の皆様には、先週から「すぐメール」等で学校から連絡を取り、迅速適切な対応を常に取っていただき、紙面で恐縮ですが感謝申し上げます。

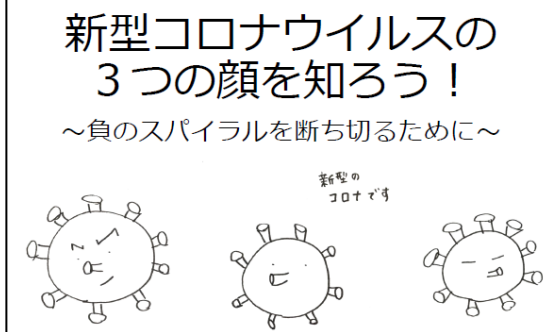


コロナウィルスとともに広がる 偏見、差別を止めるには

「学校便り 9 月号」で、文部科学省が 8 月 6 日付け「小学校、中学校及び高等学校にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について」という通知文を出し、様々な感染経路の中で、感染経路が学校内感染 5%と少ないのは、全国の小中学校などで一人一人が、マスクの着用や手洗いの励行、そして消毒作業などの地道な努力をしっかりと続けているから感染予防の効果があるということを伝えました。

一方、このように感染予防に誰もが努力している中、感染者に対する誹謗中傷（根拠のない悪口を言いふらして、他人を傷つけること。）や偏見（かたよった見方・考え方。ある集団や個人に対して、客観的な根拠なしにいだかれる非好意的な先入観や判断。）による差別的な言動が社会的な問題となっています。そしてこうした差別により、多くの感染者の心が傷つき、感染したことを周りの人に相談できにくい現状もあるようです。

学校では、道徳の時間に、新型コロナウイルス感染に関わる偏見や差別をなくすための学習をしました。学習の中で、各学年共通の教材として日本赤十字社の「新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」（上図）と、萩生田光一文部科学大臣の「児童生徒等や学生の皆さんへ」というメッセージを使いました。



日本赤十字社の学習資料の一例

日本赤十字社の資料では、医療的に予防薬や治療できる薬の開発が進まない中、多くの人がこの感染症に対する不安や恐れを持つことから、偏見や差別を起こすので、そうならないよう「確かな情報を集めることの大切さ」「差別的な言動があっても、それに同調したりしない心の強さ」について学びました。

萩生田文部科学大臣のメッセージ「新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。学校やクラスの中で感染することは悪いことだという雰囲気ができてしまうと、新型コロナウイルスに感染したと疑われることをおそれて、具合が悪くなっても、その後は言いだしにくくなったり、病院に行くのが遅くなったりしてしまいます。そうすると、さらに皆さんの地域で感染が広がってしまうかもしれません。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。もし、自分が感染したり症状があったりしたら、友達にはどうしてほしいかということを考えて行動してほしいと思います。」から、仲間としての関わりの大切さを学びました。

なお、1 年生は今回の学習と併せ「差別は人生を奪うことさえある『あん』」という教材で、ハンセン病患者に対する差別は、新型コロナウイルス感染についての差別と共通したものがあつたことを学習しています。

生徒の皆さんは、こうした学習を通じて、感染者に対する偏見をもたない、差別をしない、許さない強い心を身に付けてくれたと思います。学校としても、こうした偏見や差別によって「誰もが傷つかない」「感染を安心して相談できる」ように取り組んでいきます。

世界保健機関（WHO）は「ソーシャルディスタンス」という言葉が、インドを含む南アジアにおいて、長い歴史の中でカースト制度の外側におかれた特定の集団を差別するために使われた歴史があるとしています。そのため「身体的、物理的距離」を意味する「フィジカルディスタンス」という言い方に改めています。そのため本校でも、「ソーシャルディスタンス」→「フィジカルディスタンス」に改めたいと思います。

～生徒会の豪雨災害支援募金活動～



本校生徒会が、7 月の記録的な豪雨で被災した福岡県や熊本県の被災地を支援する目的で募金活動をしています。ただし、新型コロナウイルス感染防止により街頭募金ができないため、校区内の 4 つの施設（市役所碓井支所、うすい人権啓発センターあかつき、道の駅うすい、JAふくおか嘉穂碓井支所）に自作のポスター掲示と募金箱を置くことになりました。そのため、生徒会役員は先週の放課後、各施設を回り募金の協力依頼をしました。左図は、本日朝刊筑豊版にその取組の様子が記事となっていましたので紹介します。

なお、9 月 18 日（金）まで募金箱が設置されますので、ご協力をお願いします。